

令和2年2月25日

保護者様

総社市教育委員会
教育長 山中 榮輔

学校園における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について
(令和2年2月25日現在)

平素より、本市の学校園教育に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内において新型コロナウイルスに感染したという報告が相次いでおり、今後は、国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきております。このため、当分の間、次のとおり対応しますので、御理解御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策や日常の健康管理について

- 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。
- 家庭での健康観察（検温など）をしっかりと行ってください。

2 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応について

- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。**
 - ・欠席扱いにせず、**出席停止扱い**とします。自宅休養する場合は必ず学校園に連絡をしてください。
 - ・出席停止及び再登校に当たって、医師による診断は不要です。
- 発熱等の風邪の症状が見られた場合、毎日、体温を測定して記録してください。

3 帰国者・接触者相談センター（備中保健所）への相談について

- 次のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

【帰国者・接触者相談センター（備中保健所）】

TEL：086-434-7072（平日9時～17時）

TEL：086-434-7024（平日21時～9時、土日祝日17～9時）

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

4 その他

- 本対応による出席停止扱いは、令和2年2月25日からとします。
- 園児・児童・生徒及び御家族が新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と診断された場合は、早急に学校園に御連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症については、日々情報が変化しておりますので、変更が生じる場合もありますことを御了承ください。